

平成29年度 学力向上総合推進事業<技術・家庭>

「めざせ!ものづくり名人」 種目(5)

「あなたのためのおべんとう」実施要項

1 目 的

- (1) 中学校技術・家庭科の授業で身に付けた知識及び技術を生かし、食べてもらう人のことを考えたお弁当作りを通して、家族や身近な人を思いやる豊かな心を育むとともに、食生活を工夫し創造する能力や実践的な態度を養う。
- (2) 互いの工夫や発想、技術を学び合うことを通して、食生活への関心を一層深める。

2 主 催 岐阜県教育委員会  
岐阜県小中学校教育研究会中学校技術・家庭科研究部会

3 後 援 岐阜県産業教育振興会(予定)

4 期 日 平成29年11月3日(金)

5 会 場 美濃加茂市生涯学習センター  
美濃加茂市太田町3425番地1 TEL:0574-25-4141

6 参加対象 県内の中学校、義務教育学校の後期課程、特別支援学校の中学部に在籍し、書類審査により選出された生徒

7 表 彰 上位入賞者に表彰状等を授与する。

8 実施概要

- (1) 参加希望者は、参加申込書に必要事項を記入し、関係書類とともに各地区中学校技術・家庭科参加申込受付担当者宛てに送付する。関係書類は、材料費1人800円以内で作ったお弁当の写真とレポートとする。
- (2) 申込方法については、岐阜県小中学校教育研究会中学校技術・家庭科研究部会Webページを参照する。<http://ajigika.ne.jp/~gifu/index.html>  
※一次申込み締切日:平成29年7月21日(金)  
※レポート提出締切日:平成29年9月27日(水)
- (3) 10月上旬に書類審査を行い、10月下旬までに審査結果を応募者全員に通知する。
- (4) 書類審査により選考された生徒は、11月3日(金)に行われる「創造ものづくり教育フェア岐阜県大会」に出場し、2時間以内にお弁当を作り上げる。
- (5) お弁当作りにおいて、計画、技術、完成度等について審査員が審査する。

9 製作条件

- (1) 献立の中には必ず、規定課題「魚を使った調理」を加える。魚は、切り身やすり身、干物、缶詰、冷凍等でも可。ただし、甲殻類(エビ、イカ、カニ等)を除く。
- (2) 2人又は3人のグループ競技とする。
- (3) 材料費の目安は1人分800円以内とし、(チーム人数+提出用1人分)の材料費は自己負担とする。
- (4) 調味料は、本部で準備する(塩・砂糖・コショウ・サラダ油・酒・みりん・醤油・酢)。特別な調味料を使用する場合は、各自持参とする。
- (5) 食材や弁当箱・小物類は各自で選び持参する。また、弁当箱の形、色、サイズ等は自由とする。
- (6) 調理用具は本部で用意するが、特別な用具等は各自で持参する。
- (7) 米は研ぐ作業から始め、ガスコンロは1チーム2台とする。手順やチームの作業分担や動きを考えておくとよい。
- (8) エプロン・三角巾・マスクは各自で持参する。

10 その他 審査の結果、上位入賞者には県代表として「第18回全国中学生創造ものづくり教育フェア」のレポート審査への参加資格を与える。